



PTAおやこあんぜん会

発行 / (公財) 富山県PTA親子安全会 編集 / 広報委員会

富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL (076)433-2094 FAX (076)433-2096 E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp

一人はみんなのために、みんなは一人のために

ネットやSNSについて改めて考えてみませんか？

子供たちとネットやSNSの問題については、この夏ネット依存についての報道もされ、学校や家庭でも対策が急務です。親子安全会でも学習会や研修会に利用していただけるDVDを無料で貸し出しています。※DVDのリストや借り方は親子安全会ホームページおよび配布されているリーフレットをご覧ください。

本年度購入したDVD



『スマホ依存』
(中学生、保護者向き)

PTA親子安全会では、新たに3作品のDVDを購入しました。そのうちの1枚「スマホ依存」のDVDを紹介いたします。今やスマホの国内普及率は50%を超え、日本国民の2人に1人がスマホを利用していると言われております。「トラブルに巻き込まれる」「お金がかかる」等でスマホを持たせたくない保護者も多いと思いますが、スマホは現代社会において非常に便利な道具であることは認めざるを得ません。このDVDではスマホ依存についてその原因と悪影響を紹介し、その治す方法について提案しています。まだまだ未熟な子供たちに道具の使い方を正しく教えるのは保護者の義務ではないでしょうか。

ネットやSNSについての現状

スマートフォン（スマホ）や会員制交流サイト（SNS）が子供たちの中にも急速に広まっていますが、学校や家庭でも子供たちのネット犯罪、ネット依存について対策が急がれています。今夏、厚生労働省研究班は、病的なインターネット依存が疑われる中高生が5年間でほぼ倍増し、全国で推計93万人に上ることを公表し、それは、新聞などでも大きく報道されました（平成30年9月1日付各紙）。スマホなどを使ったオンラインゲームやSNSの普及により、学校を欠席したり、睡眠障害になったりする恐れがあるようです。実際、ネット依存が原因で起きた問題の中では、「成績低下」が5割と最多で、次いで「居眠り」「遅刻」「友達とのトラブル」の順でした。しかし、家庭でのスマホにおける保護者の対応は「利用時間等のルールを決めている」が28%、「子供のネット利用の状況を把握している」が36%、「フィルタリングを使っている」が44%と十分ではないとの指摘があります（内閣府青少年のインターネット利用環境実態調査）。子供たちとネットとの関係がこれからも問題になっていく中、各学校やPTAでも研修会や学習会が盛んに行われています。親子安全会でも関係するDVDを充実させて貸し出しを行っています。



平成30年6月23日、第4学年の学級懇談会で本DVDを活用させていただきました。学級では今このころネットに関する大きな問題は発生しておりませんが、夏休み中にはネットで動画を見たり、ゲームなどをしたりする機会も増え、また、学年が上がるにつれて問題が発生していくことも考えられます。こうした状況を踏まえ、このDVDを活用してネットと家庭の問題について考えてみる機会としました。このDVDでは、ネットやSNSが家庭内に浸透していく中で、起こりやすいと考えられる家族間のトラブルやその解決の方法について、ドラマ仕立てで描かれています。今後発生しそうな問題や、ネットによって家族のつながりが崩れていく様子がよく分かりました。家族がお互いにネットやSNSをどのように利用しているか関心をもったり、どのように利用していけばいいのかを話し合ったりしていくことがとても大切だということを感じさせられる作品でした。ネットやSNSについては新しい被害やトラブルなどが次々と発生し、家庭内にも深刻な影を落としています。こうしたDVDの視聴などを通して保護者も知識を深めたり、情報交換をする機会を増やしたりしていく必要があると思われました。

朝日町立あさひ野小学校PTA
会長 寺内 真

安全会のDVDを活用してみました（活用事例）

▼使用したDVD
「子どもを守る！ SNSの安全な使い方」
(保護者向き)
ネットやSNSの何が危険かを教員・保護者が正しく理解し、子供たちに安全な使い方を伝えるための教材です。内容は「SNSとは？」「保護者が知っておくべきこと」「家庭でのルール作り」などです。

滑川・立山・上市地区

小矢部地区

高岡地区



とっさの病気やけがに対応できるように 県内三地区で 『安全教育研修会』を開催

開催場所

7月7日
滑川・立山・上市地区
9月19日
小矢部地区
10月4日
高岡地区

安全教育研修会を本年度は滑川・立山・上市地区、小矢部地区、高岡地区の三会場で開催しました。沢山の方々にお集りいただき、みなさん熱心に受講されていました。

はじめに、常務理事より親子安全会の事業内容、各種手続きの説明がありました。親子安全会の様々な手続きなどについて理解が深まったり、疑問などところについて質問が多数寄せられたりしていました。その後、日本赤十字社富山県支部の林信宏先生より、赤十字救急法についての講義がありました。緊急時の病気やけがの手当の基本、傷病者の観察のポイント、心肺蘇生を行うときに注意することなどを丁寧に説明していただきました。また、最近の気候の変化が増えてきている熱中症の手当のポイントについても話がありました。一時救命の処置を適切に行わなかったり、処置が遅れたりすることによってその後の命の危険性が高まる恐れがあります。緊急時の処置の仕方を丁寧に指導していただくことによって、参加された受講者の方々の知識も深まり、対処の仕方を理解しておくことが重要だということも改めて気付かされる研修でした。また、救急法や心肺蘇生法などは年々最新の方法が生み出され、以前とは違っている場合もあるので定期的に受講してほしいとのことでした。ぜひ、多くの方に知識を深めてもらい、大切な家族や友人が事故や急病で心肺停止に陥ったら素早く心肺蘇生の対応ができるようにならしてほしいと思います。日本赤十字社では、「赤十字救急法・幼児安全法」などの講習会も行っています。興味のある方は受講してみたいかがでしょうか。

寄付金の募集

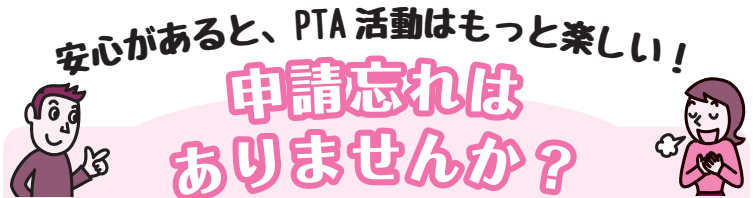
- 1 目標額 50万円
- 2 用途 就学奨励金に充てます。
- 3 期間 平成31年3月31日まで
- 4 金額 (1) 個人の皆様…1口 5千円
(2) 法人・団体の皆様…1口の金額の定めはありません。
- 5 お申込み方法 ホームページに申込書がありますので、郵送もしくはFAXでお送りください。

PTA親子安全会では、修学への意欲をもつ子供たちのより一層の支えとなるよう、就学奨励金を給付しております。昨年度は小・中学生69名に給付することができました。今後も給付者数の拡大、給付金額の増額などを図っていく必要があります。この就学奨励金に充てる目的で、皆様からの寄付を募集しております。皆様の格別のご理解とご支援をお願いいたします。

- 寄付金は随時受付をしております。ホームページに申込書がありますので、ダウンロードをしていただき、記入の上郵送もしくはFAXで当会にお送りください。後日、払込用紙を送りますので、所定の金融機関または郵便局でお支払いください。
- 寄付金に対する税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはホームページの「寄付金募集のお願い」をご覧ください。
- 寄付いただいた個人、法人、団体で、希望される方をホームページや広報紙等で公開いたします。申し込みの際に希望を確認いたします。

再来年の東京オリンピックの年に日本PTA全国研究大会富山大会が開催されます。この大会は、子育て世代の私たちを取り巻く課題や、PTAが直面する諸問題について、みんなで熱く語り合い、高め合えるような大会となるよう、富山県内の各地域の仲間が総力を挙げて準備しています。一人ひとりが自分の置かれた立場でベストを尽くし光り輝く。そうすれば一人ひとりの小さな光が集まって、地域や日本、世界を照らすこととなります。東京オリンピックという記念すべき年、みんなが手を繋ぎ、平成のその先の新たな時代に向かって進む子供達のため、共に考えPTA活動を進めて行きましょう。

編集後記



安心があると、PTA活動はもっと楽しい！
申請忘れは
ありませんか？

PTA主催の行事だけでなく、PTAとしての学校行事への協力や各種PTA研修会への参加、また、PTAが共催した地域のイベント等であっても災害見舞金を給付しています。児童・生徒・保護者はもちろん、教職員の方も対象となります。また、行事だけでなく、その行き帰りの際に起こった災害も対象となります。

- ★ 災害見舞金の請求は、ケガが完治するまで待たなくて大丈夫です！
- ★ 災害が発生した場合はすぐに医療機関で診察を受け、診療書（第5号様式）にその状況を記入してもらい、災害報告・見舞金請求書（第3号様式）とPTA会長名の行事開催案内文を同封のうえ、学校を通じて事務局までご送付ください。
- ★ 災害発生より3年以内なら請求可能です！